

# 消費者見守り

## ネットワークだより

Vol.01

令和4年3月

### 高齢者や障がい者等に多い消費者トラブル

#### 架空請求



心あたりのないメールや電話着信に応じる必要はありません。慌てずに無視しましょう。

#### 点検商法



無料で点検しますよ

「点検に来た」と言って来訪し「このままでは大変なことになる」などと不安をあおり、高額なリフォーム工事等を契約させる手口です。その場で決めず、身近な人に相談しましょう。

#### 商品未着



代金を前払いし注文したが商品が届かない。電話をかけてもつながらない。注文は慎重に。

### 国分寺市消費生活相談室

商品の購入やサービスなどの契約トラブル、悪質商法による被害など

消費生活に関する相談をお受けし、専門の相談員が解決のお手伝いをします。

国分寺市役所第4庁舎2階 ☎ 042-325-0111 (内線224)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く) 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

土曜・日曜・祝日は消費者ホットライン188へ

ホームページ <https://www.city.kokubunji.tokyo.jp>

国分寺市公式HP

MENU

くらしの情報

消費生活

(スマートフォンの場合)



# 消費者見守りネットワーク協議会を設置しました



イラスト:「消費者庁イラスト集より」

1. 見守り活動の中で発見された消費者被害を  
消費生活相談室につなげる仕組みを構築

2. 見守り活動ネットワークの構築

3. 見守り活動の人材育成

## 見守り活動

- ①気づき（元気がない。不審な電話やカタログ・請求書 など）
- ②声掛け（何かお困りのことはありませんか など）
- ③つなぐ（一緒に消費生活相談室に相談しましょう など）

被害の未然防止・拡大防止、早期発見・早期解決へ

## 被害防止対策としてご活用ください

不審な電話を撃退！！



### 市内在住で65歳以上の方が対象

※その他の条件は下記までお問合せください

自動通話録音機を無料で貸出

特殊詐欺等対策電話機の  
購入費を補助

自宅の電話機に簡単に取付可能

購入金額の1/2(上限5,000円)を補助

国分寺市防災安全課防犯係 042-325-0111(内線357)

## 各団体事業紹介

### 国分寺市民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手です。心配ごとがあるときは、お気軽にご相談ください。ご相談内容に応じて適切な関係機関を紹介します。



- ・育児や子どものしつけで悩んでいる
- ・福祉サービスの制度や窓口がわからない
- ・身体の障害や高齢で暮らし・生活に不安がある
- ・近所で児童虐待が疑われる様子を目撃した
- ・病気やけがで生活に困っている など

TEL

国分寺市地域共生推進課  
042-325-0111(内線566)

### 権利擁護センターこくぶんじ

認知症になっても障害があっても、誰もが地域で安心して暮らし続けられる、支え合い助け合う地域を目指しています。



#### 相談支援事業

福祉サービス総合相談、専門相談、苦情相談

#### 地域福祉権利擁護事業

福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス

#### 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用に関する相談、地域ネットワークの活用、市民後見人の育成及び支援

TEL

042-580-0570

### 国分寺市障害者 基幹相談支援センター

障害のある方やその家族が地域で安心して生活できる「まちづくり」を目指して、地域や関係機関と連携しながら、一緒に課題を整理し、考えていきます。



開所日

月～土曜日(祝日・年末年始を除く)  
午前8時30分～午後7時(土曜は午後5時まで)

所在地

国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・ジャム2階

TEL

042-320-1300

### 国分寺市消費者団体連絡会

複数の生活協同組合の地域委員会と市民自主グループで構成する団体です。

「安心できる暮らしをもとめて」を一貫したテーマとして掲げ、生活上の諸問題について学習会や見学会などを通して学び、広報活動も行っています。

## 国分寺市消費生活相談室からのお知らせ

### 出張講座の申込を受付中

講師: 国分寺市消費生活相談員

講座内容: 悪質商法の事例紹介、高齢者や若年層への消費者啓発など(応相談)

対象: 自治会、高齢者・障害者団体、市民サークル、子育て世代の集まりなど

## 気づきのチェックポイント

- 元気がなく、ふさぎ込んでいる。いつもと様子が違う。
- 生活費が不足するなど、お金に困って節約を始めている。
- 宅配便が頻繁に届いたり、段ボールや不審なカタログ、請求書などが大量にある。



## 困ったときの相談窓口

相談内容(※)印は予約制	機関名	電話番号
消費生活相談 月～金曜日 9時30分～12時・13時～15時30分	国分寺市消費生活相談室	042-325-0111 内線224
月～土曜日 9時～17時	東京都消費生活総合センター	03-3235-1155
	高齢者被害110番	03-3235-3366
	高齢消費者見守りホットライン	03-3235-1334
休日相談(年末年始を除く) 10時～16時	消費者ホットライン	(局番なし) 188
法律相談(※) 火・金曜日 13時30分～16時30分	国分寺市市民相談室	042-325-0111 内線222
ふくし法律相談(※) 原則第4木曜日 13時30分～16時30分	権利擁護センターこくぶんじ	042-580-0570
成年後見専門相談(※) 原則第2木曜日 13時30分～16時30分		
警察署	小金井警察署	042-381-0110
高齢者の相談窓口 月～金曜日 8時30分～19時 土曜日 8時30分～17時	国分寺地域包括支援センター	
	もとまち (東元町・西元町・南町)	042-401-0035
	こいがくぼ (泉町・西恋ヶ窪・東戸倉)	042-300-6024
	ほんだ (本町・本多・東恋ヶ窪)	042-300-2339
	ひよし (戸倉・日吉町・内藤)	042-300-1405
	ひかり (光町・高木町・西町)	042-573-4058
	なみき (富士本・新町・並木町・北町)	042-300-3702
日常生活のお悩みなど	民生委員・児童委員 (国分寺市健康部地域共生推進課)	042-325-0111 内線566
障害者の相談窓口 月～金曜日 8時30分～19時 土曜日 8時30分～17時	国分寺市障害者基幹相談支援センター	042-320-1300